

第7章 オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育

第1 東京2020大会、さらにその先に社会で活躍するために必要な力を身に付ける教育の推進

1 ボランティアマインドの醸成

(1) 東京ユースボランティア・バンク

児童・生徒の発達段階に応じて、主体的・自主的なボランティア活動を支援する「東京ユースボランティア・バンク」の計画的・継続的な活用を推進する。

2 共生社会の形成

(1) パラスポーツ指導者講習会の実施

障害者理解を一層充実させるため、平成28年度から、教員がパラスポーツを体験するとともに、歴史・意義・ルール・指導法等を学び、学校の教育活動において指導を行うことができる資質・能力を身に付けるための講習会を実施している。

令和4年度は、2回（55名が受講）実施した。

3 「学校2020レガシー」の継続実施

(1) 「学校2020レガシー」の設定

各学校が展開してきたオリンピック・パラリンピック教育において、5つの資質の育成と関連付けて発展させてきた活動、もしくはこれを契機に新たに取り組を始めた活動の中から、学校経営方針、教育目標、幼児・児童・生徒の実態、地域性等を鑑み、学校の特色としてこれからも継続させる活動を、「学校2020レガシー」として設定する。

(2) オリパラ次期開催国への訪問

多文化共生社会の実現に向けた意識を醸成するため、令和5年11月14日から11月18日まで、都立高校生等47名をパリに派遣した。

ア 事前研修の実施

イ バリ訪問プログラムの実施

ウ 事後研修の実施

(3) デフリンピック開催を契機とした教育の充実

デフリンピックに向けた教育を充実に向けて、ろう学校へデフアスリートや国際手話通訳等を招聘した。

4 優れた芸術文化に対する理解の促進（再掲）

(1) 地域文化部活動推進事業（再掲）

（Ⅱ第1部第3章第2 79ページ参照）